

広報

よしだ

4

平成18年
2006/April

No.561



特集

今年度の吉田町はこうなる！

町長の施政方針・平成18年度当初予算

広報よしだが新しくなりました

4月は新年度の始まり。新しい出会いがあり、気持ち新たに物事に取り組みたいと思うときです。広報よしだもレイアウトを一新し、生まれ変わりました。

今まで掲載していた「まちのわだい」や「町長からのメッセージ」、「としょかんだより」、「地球にやさしい吉田町」などおなじみのコーナーはもちろん、「まちびとクローズアップ」や「つくってみませんか? 学校給食メニュー」などの新コーナーも掲載して行く予定です。

今まで同様、これからも広報よしだをよろしくお願いします。

さて、今回の表紙の写真は、能満寺山公園のサクラです。能満寺山公園はサクラの名所として知られています。今年のサクラは早咲きで、撮影当日(3月31日)は、天気も良く、花もすでに満開ということもあり、サクラを見物する人でにぎわっていました。



C O N T E N T S

表紙スケッチ 4月のナイスショット	02
吉田産の笑顔に逢いたい! まちびとクローズアップ	03
町長からのメッセージ	04~07
特集 町長の施政方針、平成18年度当初予算	08~11
まちのわだい ほか	12~15
わがまち“お知らせ”あ・ら・か・る・と ほか	16~17
地球にやさしい吉田町	18
富士山静岡空港	19
みんなで育てよう 介護保険	20~21
としょかんだより	22
入札結果・広報はいだん ほか	23
給食メニュー、文化財 ほか	24

4 平成18年 2006/April No.561

yoshida

「3本の花は、3人で植えよう!」



吉田町花の会長 水野 吏 Osamu Mizuno

吉田町花の会が、今年、50周年を迎えます。同会で40年以上の永きにわたって、会長を務めるのが、水野吏さんです。

吉田町花の会には、現在約130人が在籍し、町内各地にある花壇の手入れを行い、みどりあふれる吉田町を演出してくれています。

「3本の花は、3人で植えよう!」

これは、水野さんがいつも口にする言葉です。「花を通して、仲間を作り、みんなで楽しんで花を育てて行こう」という思いが込められています。今年、50周年記念イベントの一つとして、花壇コンク

ールが計画されており、「この機会に、多くの人が花に興味を持ち、親しんで欲しい。」とイベントへの大きな期待を寄せています。

「50年は早かった。最近では外国品種が増えてきたが、花の良さは変わらない。会長になつてからは、苦勞もあるが、何かあれば会員がすぐに集まってくるので感謝しています。」と感慨深げに50年を振り返った水野さん。

最後に吉田町の魅力を伺ったところ「花の魅力は、何とんでも美しいこと。その美しさが町中にあふれているところが吉田の魅力かな。」と微笑みながら話してくれました。

まちびと クローズアップ Vol. 1

Close-up

PROFILE

昭和8年1月1日生まれ 片岡在住 「吉田町花の会会長」のほか、「静岡県花の会連合会理事」や「榛原警察署地域安全推進協議会会長」なども務める。平成17年11月、環境保全功勞として県知事表彰を受賞する。





40

中山三星建材(株)跡地の購入問題について

平成18年第1回吉田町議会(3月3日開会〜3月20日閉会)において、三輪議員より「中山三星建材(株)跡地の購入問題」について一般質問がありました。

一般質問は、私が、平成15年の選挙の前に行った街頭演説において「中山三星建材(株)跡地の購入問題」について、前町長を厳しく批判し、町民に訴えていたことに触れ、町長就任後に、この問題にどのように取り組み、解決してきたかを問うものでした。

私が、なぜこの問題を厳しく批判していたのか、この機会に町民の皆さまにあらためて詳しくご説明するとともに、今後の取り組みについてお話しします。

私が批判していた問題は、操業を停止した住吉地内の中山三星建材(株)の約2万坪の工場敷地を、町

が平成14年に総額11億6,619万1,600円で買い求め、その支払いにあてる財源が『用地先行取得債』という借金であったということでありました。

敷地購入時の社会の動きを見ておきますと、ますます財政運営が厳しくなると予想される時代にあって、町政をあずかる町長や助役という地位にある者が、町民の皆さまに対して、この土地を買い求める必要性を十分に説明せず、予算に占める借金の返済の割合を一挙に高めるような暴挙を行ったことに対して、私は不信を抱きました。

町が、公の利益のために公共用地を拡大しようとすることを否定するものではありませんが、はつきりとした使用目的もないままに町の財政を圧迫するような規模の

解体せずに残される建物2棟などを買い取るための「建物損失補償料」1,000万円の合計5,300万円が入っております。

一般的な取引では、廃工場であり、耐震基準を満たしていない工場建物などを土地とともに買い取ることは考えにくく、さらに、買取する側が使われていない工場建物などを解体する費用を負担することも常識では考えられないことではないかと思っております。

また、工場跡地を買い取る場合は、土壌汚染があるか、汚染物質は残されていないかなどを確認することは、通常、行われることであると思いますが、そうした調査も一切行われないうちに、町が買い取りを進めています。

昨年9月の吉田町議会定例会に汚染物質の有無を含めた土壌調査のための補正予算をお願いし、今年になってサンプリング調査が行われました。

その結果、土壌の汚染については問題がないようでしたが、変電所として使われていた建物内にある変圧器の絶縁油からPCB(ポリ塩化ビフェニール)という有害

町民のみなさん、お元気ですか。



土地を買い求めることは、町民の皆さまの賛成を得ない限りは、許されないのではないかと考えます。実際、この用地を買い求めたことによつて、平成16年度から平成24年度までの9年間にわたつて、毎年、1億3千万円から1億4千万円余の借金を返済しなければならず、町の財政の運営に支障をきたしています。

当時の経過を見ても、どうしてこのような莫大(ばくだい)な借金をしてまでも無理に土地を買い求める必要があったのか、今もつて私には理解できません。

物質が発見されました。この物質の処理施設は、福岡県北九州市、愛知県豊田市、東京都江東区の3カ所にだけあると聞いています。早急に、処理費用の見積りも含めて、この物質の処理について具体的検討に入らなければなりません。頭の痛い、厄介な問題がまた一つ増えました。

ちなみに、平成15年2月から施行された土壌汚染対策法によれば、PCBのような特定有害物質による土壌汚染が発見された場合、所有者、すなわち吉田町が汚染の除去費用を負担することになっていきますが、この土地の売買契約が平成14年11月ですので、結果として、わずか3カ月の差で、中山三星建材(株)は汚染の除去費用を負担するリスクを免れていたことになりました。

私は、この中山三星建材(株)工場跡地の購入問題の処理については、できる限り早期に決着したいと思ひ、買取に至る経緯などについても調査しておりますが、この問題については、現時点でも、疑問に思うことが多く、どうしてこの買い取りが実現したのか、町民に負

さらに、この土地が町のものでなければ、約1千7百万円の固定資産税が入っていたのですが、町の土地になったことによつて、この税金も入って来なくなりました。単純に計算すれば、毎年約1億5千万円から1億6千万円という大金が、この土地を買い求めたことによつて、使えなくなつてしまったことになりました。

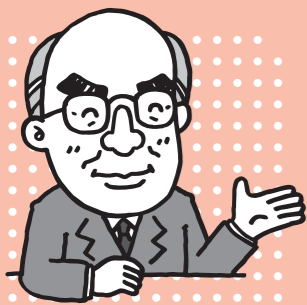
また、土地の代金は、1坪当たり57,000円になつておりますが、海に近い工場用地ということを考えますと、この買取価格にも疑問を持ちました。

わたせる結果となつた多額の借金は、本当に吉田町の利益につながる公金の支出であつたのか、今後さらに工場跡地の買い取りの法的な検証を進め、本年末までに何らかの結論を出したいと考えています。

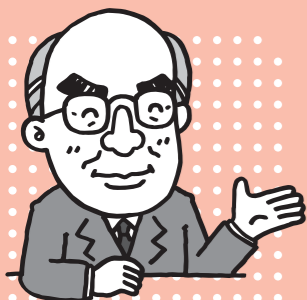
私が町長に就任してからは、この工場跡地につきまして、あらためて活用方針を検討する場として、中山三星建材(株)跡地検討委員会を設置し、同委員会から平成16年11月24日に活用方針についてご報告をいただきました。

この委員会では、有償貸し付けや企業誘致、健康づくりの拠点整備のいずれかの用地として活用する方向が示されましたので、私は、町の財政負担を軽くし、税収を増やすことが最優先であると判断し、委員会のご提言のうち、企業誘致を行いたいとの方針を平成17年第1回議会定例会で表明させていただきます。

現在、町では、この方針に沿つて、企業誘致活動を行うとともに、企業誘致を進めるために必要な都市計画法上の用途変更などの準備を進めています。



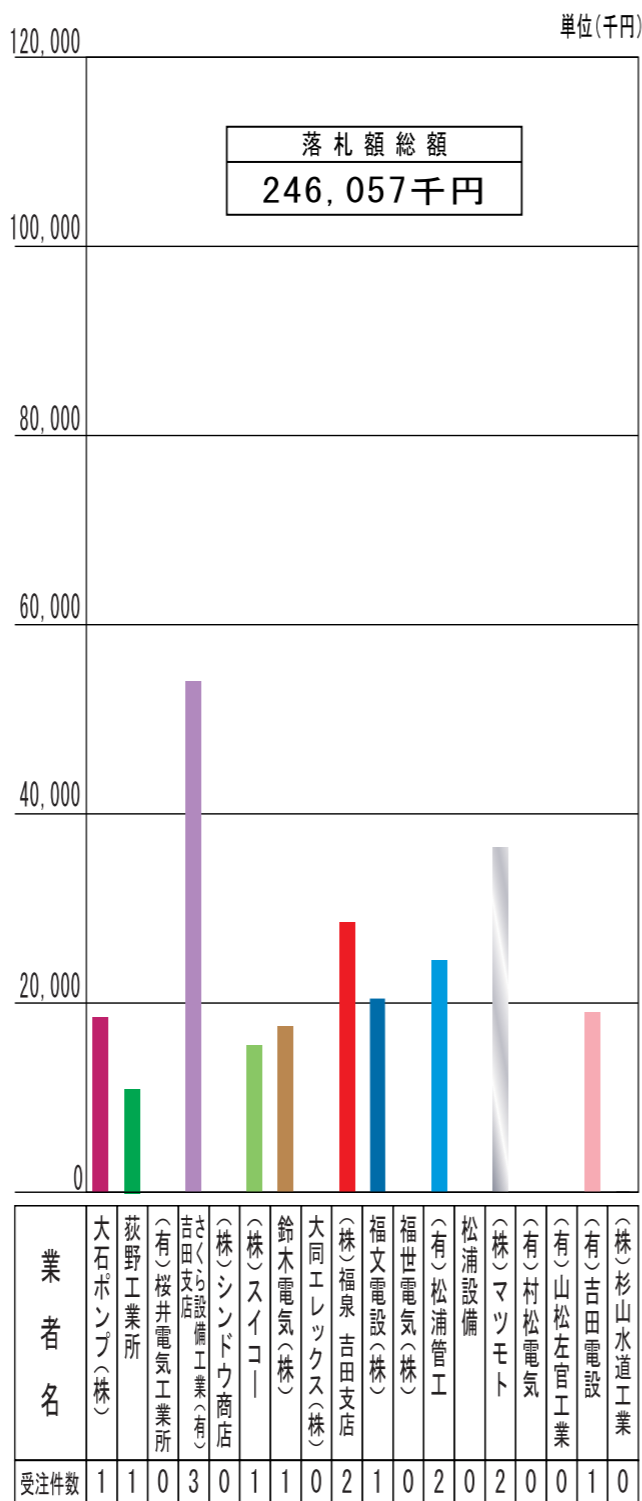
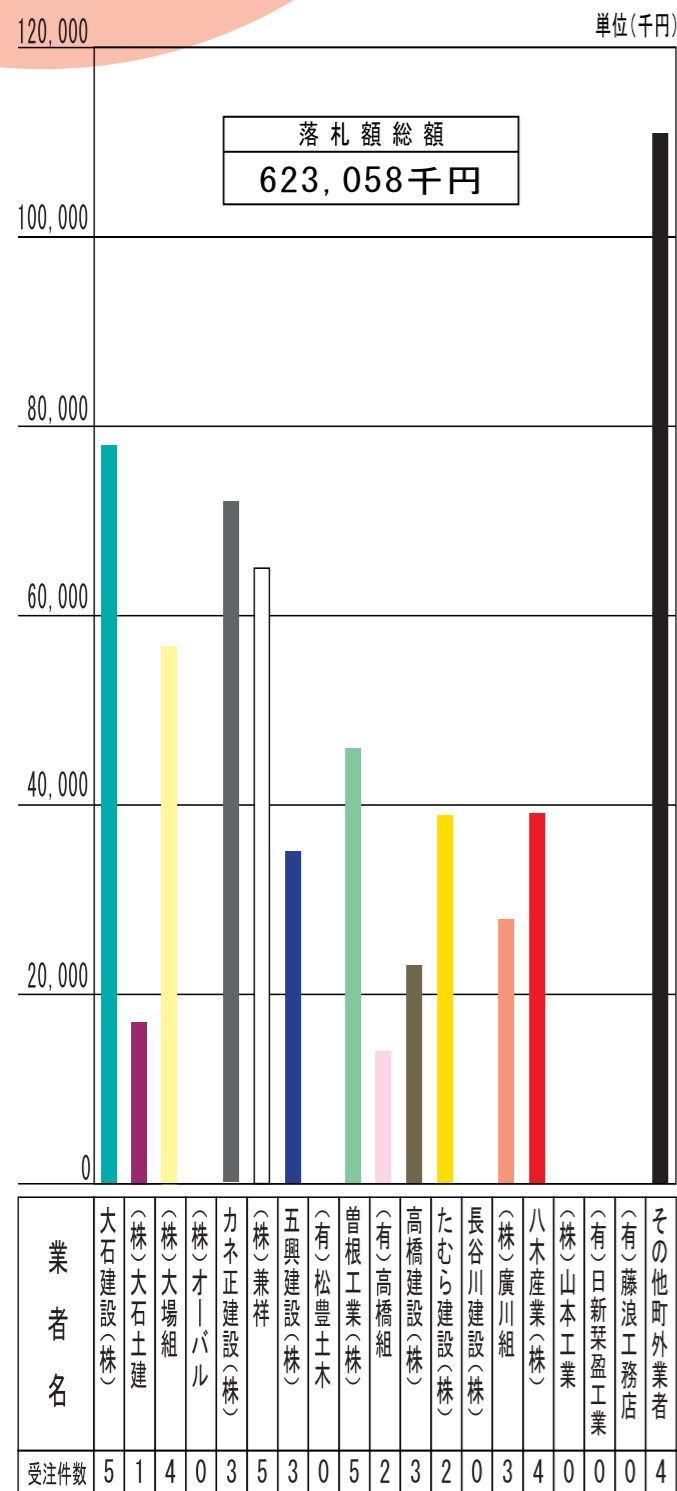
金のほか、中山三星建材(株)が自社の工場建物2棟を解体するための「物件移転料」4,300万円と、



平成17年度 町発注工事受注状況一覧表

(土木業者分)

(水道業者分)



※上記のグラフは、入札結果表から抜粋、集計したものです。

41 新しい入札制度について.....8

「86・30%」

この数字は、平成17年度に抽選型で行われた44件の土木・水道工事の平均落札率です。

「9,795万5,000円」

この数字は、平成17年度に抽選型で行われた44件の土木・水道工事の予定価格総額「7億1,491万円」から落札額総額を差し引いた差額です。

このことは、年度当初の予算額「7億1,491万円」で予定した土木・水道工事を選定して入札した結果、「6億1,695万5,000円」で行うことができ、その差額「9,795万5,000円」で年度当初に予定していなかった土木・水道工事を行うことができたという事実を物語っています。

町会議員からは、私が町長に就任する前に行われていた「ラック制」に戻す考えはないのかと質問されたり、業者からそれぞれの業者の規模に応じた取り扱いを求める声も聞かれます。私は、公平な受注機会と競争を保証する入札制度が抽選型以外であれば、比較検討し、それが抽選型よりも優れているという結果が出れば、採用したいと考えています。

また、抽選型の部分的な手直しについても、良い意見があれば、採用を厭うものではありません。どのような入札であれ、私が町長に就任する以前の従来型の落札率「99%」だけは、普通の町民の皆さまにとつては、どうも納得できない数字ではないかと思えます。

	件数	予定価格総額(A)	落札額総額(B)	差額(A-B)	落札率(B/A)
平成11年度(従来型)	120	21億9,382万8,000円	21億6,178万2,000円	3,204万6,000円	98.54%
平成12年度(従来型)	93	18億4,237万2,000円	18億2,386万500円	1,851万1,500円	99.00%
平成13年度(従来型)	78	12億6,915万8,100円	12億6,112万3,500円	803万4,600円	99.37%
平成14年度(従来型)	70	10億9,034万1,000円	10億8,287万5,500円	746万5,500円	99.32%

平成15年度(従来型)	21	1億6,896万4,950円	1億6,661万4,000円	235万950円	98.61%
平成15年度(抽選型)	44	5億3,030万2,500円	4億6,213万1,250円	6,817万1,250円	87.14%
平成15年度 合計	65	6億9,926万7,450円	6億2,874万5,250円	7,052万2,200円	89.91%

平成16年度(従来型)	8	1億7,020万0,000円	1億6,950万0,000円	70万0,000円	99.59%
平成16年度(抽選型)	53	8億1,701万0,000円	6億8,560万4,000円	1億3,140万6,000円	83.92%
平成16年度 合計	61	9億8,721万0,000円	8億5,510万4,000円	1億3,210万6,000円	86.62%

平成17年度(従来型)	15	2億5,986万0,000円	2億5,216万0,000円	770万0,000円	97.04%
平成17年度(抽選型)	44	7億1,491万0,000円	6億1,695万5,000円	9,795万5,000円	86.30%
平成17年度 合計	59	9億7,477万0,000円	8億6,911万5,000円	1億565万5,000円	89.16%

町長の施政方針

平成18年第1回町議会定例会が3月3日から20日までの18日間の会期で開かれました。開会の冒頭、田村町長が施政方針を発表しましたので、その内容の一部を抜粋して紹介します。

事業運営

事業運営では、平成16年度から取り組み始めました町の行財政構造改革の成果を具現化したものがあり、財源の配分が変わったものもあります。

現在、行政改革の取り組みは、国の方針によりまして、一般に公表されることとなっておりますが、先駆的に取り組んでおります町は、公表対象項目では、いずれも改善されたとの評価を得ております。具体的には、行政改革大綱の策定の項目では、県内41団体の中で6団体しかない策定済みの団体に入っております。

次に、定員管理の適正化計画策定の項目では、8団体しかない策定済み団体の中に入っております。また、特殊勤務手当の見直しの項目では、平成18年1月1日現在ですべての手当について改善され、退職時特別昇給につきましても、平成17年7月に廃止いたしました。

はじめに

日本は、いつの間にか安心して住める国ではなくなっており、今こそ我々は、「日本」という国家が、どのようにあればよいのかを真剣に考えなければならぬといときを迎えていると痛感しております。

大人は大人の責務を果たし、企業は企業としての社会的責任を果たし、専門家は専門家としての理念を全うし、政治家は政治家としての見識を持ち、当たり前のことが当たり前に行われる世の中になければなりません。

ん。そして、社会に不利益を及ぼす行為が自然に淘汰されるようにならなければなりません。

我々は、今こそ、それぞれの持ち場で、それぞれの立場にふさわしい当たり前の働きをすることによって、誰もが安心して暮らせる健全な社会を築かなければならないものと感じております。

これは、激動する昨今、多様な選択肢の中から、町民にとって最良の道を選択しなければならぬ町政についてもいえることとで、今こそ、町政を担う者が、その責任の重さを自覚し、日々研さん（着実に研究すること）

を重ねながら、町民の皆さま方に「吉田町に住んでいて良かった」と実感してもらえようように将来につなげていくため、さらに努力しなければならないと自覚を強めたところであります。

当初予算

平成18年度当初予算の一般会計は、平成17年度より1・9%の伸びとなる総額87億8,700万円の予算を計上いたしました。

この歳入予算では、町税が、前年度と比べて、伸び率で7・5%に当たる約3億9千万円多

さいごに

平成18年度も盛りだくさんの事業を予定しておりますが、当町は、先人のご努力の恩恵を受け、本当に恵まれた状態にあり、自主的な判断に基づく予算措置も比較的容易に行うことが可能な状態にあります。

静岡県が平成18年2月21日に発表した2月1日現在の人口動態では、県内の市町のうち、前月より人口が増えたのは6市町だけであり、37市町が減少しています。当町は、増加している6市町に入っており、3番目に多い増加数となっております。

また、平成17年国勢調査の速報値と平成12年の国勢調査人口との比較でも、人口減少となる団体が多い中、当町は、4・2%の伸びを示し、長泉町、袋井市に次いで3番目に高い伸び率になりました。

全国的に、財政危機が深刻化し、人口減少傾向が一般化している中であって、当町は、平成

18年度一般会計予算において、70・7%の自主財源比率を計上しており、静岡県が行った小規模市町村など行財政運営診断の結果では、試算したいずれのケースでも、試算対象とした平成27年度までの間に歳入額が歳出額を上回る状態、つまり実質収支が赤字になる状態に陥ることはないとの結果が公表されました。また、人口についても、少子化と高齢化と減少化傾向が進む中、今もって人口増加基調を崩していない状況でありますので、平成18年度には、町民の皆さま方に、こうした当町の優位性を十分にご理解いただいた上で、今後の町の運営方針などを町民の皆さま方にお考えいただきたいとと考えております。

※本文は、施政方針全文から一部を抜粋し、掲載しています。
施政方針全文は、吉田町のホームページからご覧いただけます。
<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>

総合計画

平成18年度は、第4次吉田町総合計画の初年度に当たる年であり、その中でお示ししました町の将来都市像「人と人、心やすらぎ健康で住みやすいまち吉

田町」に向かい、まちづくりの3つの基本理念に沿って動き出す年となります。

その基本理念であります、1つ目は、「誰もが健やかで安心して暮らせる快適なまちづくり」で、誰もが健康寿命を延ばすことができ、元気な高齢者が子どもや青年などとともに、地域の中で活躍できる地域福祉社会となるようなまちづくりを目指そうとするものであります。

2つ目は、「心豊かな人を育み生かすまちづくり」で、世代や国籍、性別や地域などを越えた人と人との交流やふれあいを通じて豊かな人間性を育み、生涯にわたる学習やスポーツ活動を通じて心身の健康を保つていくようなまちづくりを目指すものとあります。

3つ目は、「地域の特性を生かした、産業と都市機能が充実したまちづくり」



平成18年度から平成27年度までの10年間の行政運営の指針を示した第4次吉田町総合計画

平成18年度 当初予算

一般会計 87億8,700万円

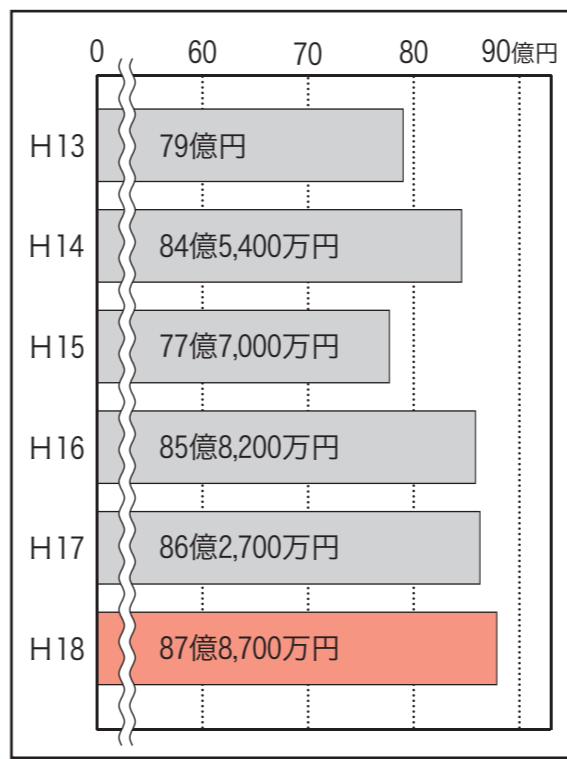
平成18年度の主要事業

平成18年度の当初予算が決まりました。
企業会計を除いた予算総額は、152億8,647万円
で、そのうち一般会計は、87億8,700万円、5つの特
別会計の合計は、64億9,947万円となります。

当初予算の概要

平成18年度一般会計の総額は、87億8,700万円、前年度比1・9%の増額となります。
歳入のうち、主要財源の町税においては、個人町民税が、13・8%の増、法人町民税が3・8%の減額となります。固定資産税は、9・9%増額

一般会計予算の推移



健康づくり事業
ヨーガ講座の開催やヨーガ公開講座を含めた健康フェスタバルの開催、町のオリジナルダンス「パンスー」の普及など、健康増進と疾病予防を目指して、それぞれの年代層にあった事業を実施し、健康に対する意識の向上を図ります。

少子化対策事業
未就学児の医療費完全無料化や妊婦健康診査費の助成拡大、不妊治療費の助成、そして、放課後児童クラブ施設の整備などを実施します。

橋梁整備事業
県営事業として、二級河川湯日川に架かるお夏橋の整備で、計画では、片側歩道付きの橋梁となる予定です。

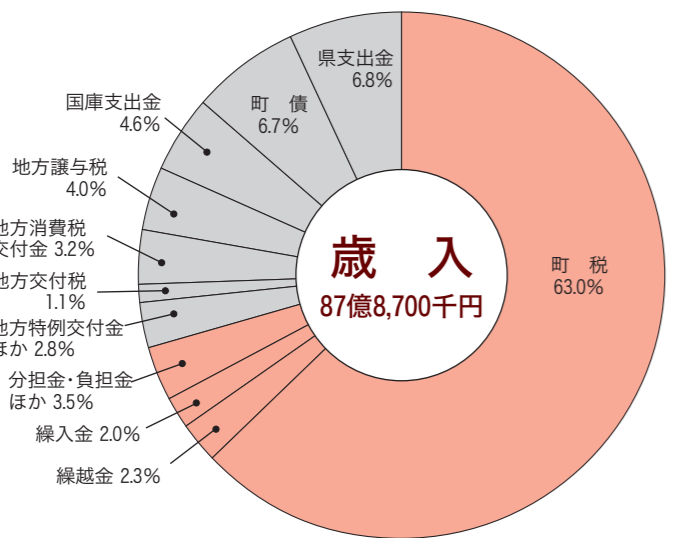
公共下水道事業費
現在299haの整備を進めておりますが、今年度には面積で約16ha、管渠延長で約4・4kmの整備を計画しています。

津波・高潮危機管理対策 緊急事業費
平成17年度から平成21年度の5カ年で、陸こう4基と大幡川水門を遠隔操作が可能となるよう、津波防災ステーションを整備します。

自彊小学校体育館建設事業
平成17年度からの2カ年事業として、今年6月の完成を目指して建設中です。
施設の概要は、鉄骨鉄筋コンクリート造り2階建ての延床面積1,682㎡、太陽光発電設備10kwです。

地域交流費
片岡区自治会が事業主体となつて進めている、コミュニティ施設の建設や地区集会所の建設などに対して補助します。

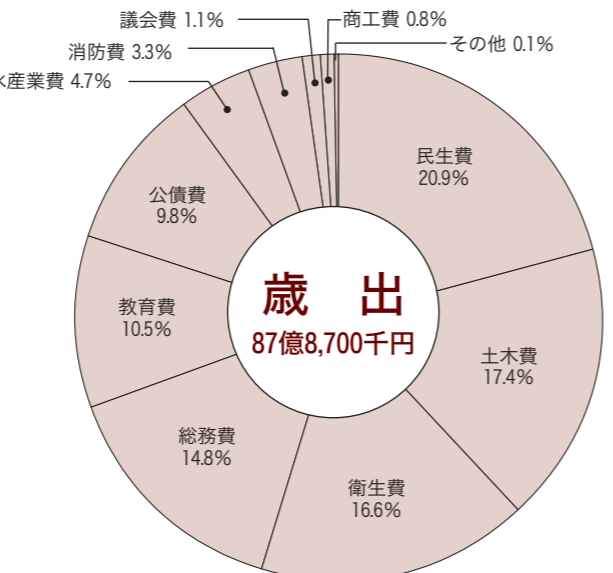
一般会計



自主財源 依存財源

項目	内容	金額
町税	固定資産税、町民税など	55億3,267万4千円
繰越金	前年度から繰り越された財源	2億円
繰入金	積立基金や特別会計から繰り入れられる財源	1億7,300万8千円
分担金・負担金ほか	分担金および負担金、使用料および手数料など	3億436万5千円
県支出金	県からの負担金、補助金など	6億58万4千円
町債	事業などのために借りる財源	5億9,200万円
国庫支出金	国からの負担金、補助金など	4億656万9千円
地方譲与税	国から譲与される財源	3億4,900万円
地方消費税交付金	地方消費税(1%)の交付	2億8,000万円
地方交付税	国から交付される財源	1億円
地方特例交付金ほか	地方特例交付金、自動車取得税交付金など	2億4,880万円

項目	内容	金額
民生費	社会福祉の推進など	18億4,401万3千円
土木費	道路、河川、都市計画などの整備	15億2,640万1千円
衛生費	予防衛生、医療費の充実など	14億5,439万4千円
総務費	一般的な事務費や通常経費	12億9,944万円
教育費	学校教育や社会教育など	9億2,224万3千円
公債費	借入金の返済など	8億6,474万7千円
農林水産業費	農業や水産業の振興など	4億978万8千円
消防費	消防、防災対策など	2億8,785万9千円
議会費	議員報酬など議会関係の経費	9,431万9千円
商工費	商工業の振興など	7,072万3千円
その他	労働費、予備費など	1,307万3千円



企業会計 (水道事業)

	収入	支出
収益的収支	5億4,767万7千円(-0.7%)	5億211万7千円(+1.7%)
資本的収支	3億7,400万円(-9.2%)	7億2,015万1千円(+3.4%)

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額346,151千円は、減債積立金30,000千円、建設改良積立金70,000千円、過年度分消費税資本的収支調整額20,885千円、過年度分損益勘定留保資金88,961千円、当年度分損益勘定留保資金136,305千円で補てんする。
()内は対前年度比

特別会計

特別会計	予算額	対前年度比
土地取得事業	2億118万4千円	- 5.8%
国民健康保険事業	21億2,266万8千円	+ 0.4%
老人保健事業	17億8,186万5千円	- 7.1%
介護保険事業	11億9,566万7千円	- 4.1%
公共下水道事業	11億9,808万6千円	+ 24.5%
特別会計の合計	64億9,947万円	+ 0.7%

用語説明

- 自主財源…町が自主的に収入できる財源。町税や繰入金、繰越金、分担金などが該当。
- 依存財源…国や県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。町債や地方交付税などが該当。

- 一般会計…町民の皆さんへ行政サービスをするための基本的な経費。
- 特別会計…一般会計の歳入歳出と区別して別に処理するための会計。下水道事業や国民健康保険事業、介護保険事業などが該当。
- 企業会計…地方公営企業法が適用される公営企業の会計。水道事業が該当。

平成18年度 一般会計・特別会計・企業会計当初予算



きれいな音色、ホールいっぱい

ジャズコンサートを開催

教育委員会主催によるコンサート「スプリング・ジャズ・ライヴ」が、3月5日に学習ホールで開催されました。

このコンサートは、創立40年という県内で最も歴史のあるアマチュアジャズバンド「ザ・スイングハード・オーケストラ」を招いて行われ、会場は、この日待ちわびたお客さんで、いっぱいになりました。

ジャズの代表曲「イン・ザ・ムード」で始まり、映画「スイングガールズ」でも演奏された「シング・シング・シング」やボーカーの安原マリテスさんの歌声が会場に響き渡った「ブルー・スカイ」などバラエティに富んだ曲が、一部、二部合わせて全18曲演奏されました。

コンサート後には鳴り止まない拍手にこたえたバンドから、アンコール



2時間にわたって素晴らしい演奏を披露した「ザ・スイングハード・オーケストラ」

1曲がプレゼントされ、詰め掛けた来場者は、ホールいっぱいに響いたきれいな音色を満喫しました。

マイバッグを使おう！

消費者グループ松の会と自彊小児童がマイバッグ啓発運動を実施

2月27日、消費者グループ松の会と自彊小学校の児童が、町内の商店でマイバッグ運動を行いました。

運動を行ったのは、5年生の服部克則君、増井孝亮君、遠藤沙羅さんの3人です。3人は、授業の一環で環境問題に取り組むグループを作り、そ

の授業で松の会の原会長が講師を務めたことが縁で、同会が毎年実施しているこの運動に参加することにしました。



買い物客にマイバッグの使用を呼びかける児童たち

立派な自衛官に！

吉田町自衛隊入隊者激励会を開催

町内から自衛隊に入隊する方を励ます「吉田町自衛隊入隊者激励会」が、3月7日、役場で行われました。今年も、甲田祐樹さん(片岡)、大石翔太さん(片岡)の2人が入隊されます。

会では、田村町長から「自衛隊は一生懸命

やれば、必ず報われる社会です。夢を大きく持つて頑張ってください。」と激励のことばが新入隊者に贈られました。その後、黒田栄自衛隊静岡地方連絡部副部長をはじめとする多くの自衛隊関係者からの祝辞と大畑一松吉田町自衛隊父兄会会長から新入隊者に記念品が贈られました。



航空自衛隊・熊谷基地に入隊する甲田さん(前列中央右側)と大石さん(左側)

優勝目指してシユート！

第2回親子フットサル大会を開催

教育委員会主催による親子フットサル大会が、3月5日、吉田町体育センターで開催されました。

6チームで争われた大会は、ピッチ上に小学生以下3人、中学生以上3人が必ずいるというチーム編成で行われ、選手たちは、2つのリーグに分かれて予選、その後、順位決定戦を行い、各チーム熱気溢

れる戦いを繰り広げました。決勝では、チームでつちやんが、五十路(いそじ)に2対0で勝利し、第2回の王者に輝きました。

大会結果
優勝 チームでつちやん
準優勝 五十路(いそじ)
3位 パードレ



優勝したチームでつちやん

ヨーガで心身のリラックス

ヨーガおためしチャレンジDAYを開催

3月12日、役場町民ホールで、昨年度3回目の「ヨーガおためしチャレンジDAY」が開催されました。

このヨーガ教室は、町民自身が積極的に健康づくりに取り組んでいたことを目的に実施しており、今回の参加者57人を含め、これまでに210

人の方に参加をいただいております。

本年度は、健康づくり課において、ストレスに効くヨーガや肩こりが楽になるヨーガなど、さまざまなコースが選択できる講座の開催を予定していますので、ぜひ、ご参加ください。



講師の指導の下、ヨーガに取り組む参加者

交通安全に一役

交通安全功労者表彰を開催

3月28日、平成17年度吉田町交通安全功労者表彰式が、役場町民ホールで行われました。

表彰は、交通安全に特に力を尽くし、その功績が顕著な個人・団体や町民の中から運転経歴が特に優秀で、ほかの模範となる個人に対して、贈られています。

式では、町交通安全対策委員会会長の田村町長から「交通安全問題は、お互いにお互いを思いやるのが大事です。初心者だったときの心を忘れていないで、これからも安全運転を心掛けてください。」とあいさつしました。

今年度は、交通安全功労者として9個人、1団体に感謝状が、優秀運転者として21人に表彰状が授与されました。また、第27回交通事故起こさないっご競争では、住吉区交通安全会が表彰されました。授与された方は次の方々です。(敬称略)

交通安全功労者

個人

- 交通指導員 川本 政邦
- 交通指導員 柘植 正敏
- 川尻区自治会 増田 惣一
- 片岡区自治会 吉永 猛
- 片岡区自治会 石田 貞司
- 北区自治会 飯山 洋三
- 北区自治会 田中 晴夫
- 北区自治会 小塩 康子
- 北区自治会 益田みどり

団体

- 静岡日本ハム株式会社

優秀運転者

住吉区自治会

- 廣瀬 勉、田村 藤男、本橋 亥富、岸端 文夫、濱田 道明、松浦 庄蔵、松浦 善広、岸端 時夫



交通安全功労者として表彰された方々

ぞうれっしやの歌声響く

合唱構成「ぞうれっしやがやってきた」を開催

吉田町ぞうれっしやがやってきた実行委員会・ドリーム れました。

本舗主催による合唱構成「ぞうれっしやがやってきた」が、3月26日、住吉小学校体育館で開催されました。この合唱構成は、戦時中、次々と動物が殺されてく中、名古屋の東山動物園の象だけが、園長をはじめとする従業員たちに守られ生き延びることができ、戦後その象を見ようと、名古屋へ向けて全国の子どもの夢を乗せた列車が走ったという実話を基に作られました。

当日は、初めに吉田中学校吹奏楽部による演奏が行われ、その後、ばおくん合唱団により「サーカスのうた」や「本物のぞうが見たい」などの合唱が11曲披露さ



平和の大切さや人間のすばらしさを歌の中で表現しました

楽しい交流

神戸西会館まつりを開催

神戸西会館と北区第1町内会の共催による「神戸西会館まつり」が、3月22日に行われました。

会場では、会館主催の講座の受講生や第1町内会の皆さんにより出品された生け花や料理、手芸、写真、書画など数多くの作品が展示されました。

会館前の広場では、もちつきやおでんなどのサービスクーナーが設けられたほか、講座の受講生による民謡や大正琴、体操、銭太鼓などの披露もあり、参加された地域の皆さんとの楽しい交流を深めた一日となりました。



きれいな舞いを披露する民謡講座の受講生

新しい総合計画がまとまりました

第4次吉田町総合計画(平成18年度～平成20年度)

総合計画とは...

地方自治法第2条第4項に基づき、吉田町の長期的な行政運営の方向を明らかにし、計画的な行政運営を進めるための指針となるもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。

1 基本構想

まちづくりの基本的な方向を示すものであり、目指すべき将来都市像やこれを実現するための施策の大綱などを明らかにしています。

2 基本計画(前期・後期)

「基本構想」を実現するための施策の方向や具体的な施策を定めています。

3 実施計画

「基本計画」を実現するための具体的な事業について、財源の裏付けをもって定めるもので、計画期間を3年間とし、毎年ローリング(事業の実績や計画策定後の社会経済・そのほかの情勢の変化に応じて修正や補正)を行います。

第4次吉田町総合計画の概要については、後日、各戸配布を予定しています。

「基本計画」を実現するための具体的な事業を掲載している「実施計画書」は、庁舎ロビーの情報コーナーや町立図書館に設置し、町のホームページにも掲載しています。(http://www.town.yoshida.shizuoka.jp)

問合せ先 企画課 企画調整部門 電話 33-2135

3つの基本理念

1 誰もが健やかで、安心して暮らせる快適なまちづくり

今後の少子化と高齢化の進展を踏まえ、誰もが「健康寿命」を延ばすことができ、元気な高齢者が、子どもや青年などとともに、地域の中で活躍できる「地域福祉社会」となるような「まちづくり」を目指します。

2 心豊かな人を育み生かすまちづくり

世代や国籍、性別や地域などを超えた人と人との交流やふれあいを通じて、豊かな人間性を育み、生涯にわたる学習やスポーツ活動を通じて、心身の健康を保つていけるような「まちづくり」を目指します。

3 地域の特性を生かした、産業と都市機能が充実したまちづくり

吉田町に住んで良かったと思えるような生活環境のもと、活発な経済活動を展開して、物心両面の豊かさを実感できるような「まちづくり」を目指します。

将来都市像

人と人、心をつらぬく

健康で住みやすいまち 吉田町

春です。緑化のシーズンがやってきました
第14回吉田町みどりのオアシスマツリ開催!!

緑は、私たちに癒やしとゆとりを与えてくれます。
町では、毎年4月29日のみどりの日に、緑のイベント「吉田町みどりのオアシスマツリ」を県営吉田公園で開催しています。
「花・緑」に関するイベントが盛りだくさん。この機会に、緑のすばらしさに触れてみませんか?
ご家族やご友人など皆さんお誘い合わせの上、ぜひ、吉田公園にお越しください。

開催日 4月29日(土) みどりの日
時間 10:00~15:00
会場 県営吉田公園(イベント会場は芝生広場前です。)
内容 ①記念植樹
②新築家庭への苗木の配布
③福引抽選会
④培養土抽選会
⑤苗木・花苗の展示即売会およびなんでも相談
⑥花めぐりスタンプラリー
⑦花苗の無料配布および山野草の展示
⑧ハーブセミナー
⑨押し花セミナー
⑩トピアリーセミナー
⑪コンテナガーデン教室
⑫山野草セミナー
⑬竹炭焼きの無料体験コーナー
⑭緑と調和した住まいづくりコーナー
⑮空港を生かしたまちづくりコーナー
⑯特産品(地場産品)の販売
⑰吉田中学校吹奏楽部による演奏(11:00演奏開始、ただし、雨天の場合は中止)
⑱堆肥の無料配布
問合せ先 都市建設課 土木管理部門
☎33-2124

第7回静岡県市町村対抗駅伝競走大会
吉田町選手候補募集!!

◆大会期日

12月2日(土)

◆募集選手

- 第1区(3・72km) ジュニアA女子(16歳~18歳)
- 第2区(1・86km) 小学生(男女不問)
- 第3区(5・26km) 40歳以上(男女不問)
- 第4区(5・81km) ジュニアA男子(16歳~18歳)
- 第5区(4・34km) 一般女子
- 第6区(3・76km) 中学生男子
- 第7区(3・02km) 中学生女子
- 第8区(4・67km) ジュニアB女子(13歳~18歳)
- 第9区(4・31km) ジュニアB男子(13歳~18歳)
- 第10区(5・44km) 一般男子

※一般とは昭和63年12月2日以前に生まれた方で高校生を除く。

◆コース

県庁(駿府公園)~北街道~清見寺~南幹線~草薙陸上競技場(10区間:42・195km)

◆応募条件

町内在住または在勤の方
吉田中学校を卒業した町外在住者も参加できます。
※その他不明な点は、社会教育課までお問い合わせください。

◆応募方法

社会教育課(小学生は、各学校事務室)にある指
定用紙に記入し、お申し込みください。

◆応募締切

6月7日(木)

※その後も随時受け付けます。

問合せ先

社会教育課
☎33-2152

Vol.34

考えてみよう! 21世紀は「男女共同参画社会」!!

吉田町の男女共同参画社会の実現を目指して「吉田町男女共同参画プラン」ができました

男女共同参画社会は、男女が互いの人権を尊重し、社会の対等な構成員としてあらゆる分野において、それぞれの個性と能力を発揮することができるのと同時に、男女が共に子育てなどの家庭生活における活動に積極的に参画し、充実した家庭を築くことができる社会であるといえます。

この男女共同参画社会を実現するため、行政で、総合的かつ計画的に推進していくための指針となる、「吉田町男女共同参画プラン」を策定しました。



今後、町では、男女共同参画社会の形成を進めるために、プランの内容に沿って施策を進めていきます。

皆さまへは、プランの概要版を配布しますが、プランの内容については、吉田町のホームページに掲載するほか、役場庁舎1階ロビーや町立図書館へも設置しますので、ぜひ、ご覧ください。

また、プランの内容や男女共同参画に関することなど何でも結構ですので、吉田町のホームページなどからご意見をお寄せください。

○男女共同参画社会とは

男女共同参画社会基本法では「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」としています。

4月から年金制度が改正されました

国民年金保険料関係

国民年金の保険料額が改正されました。
今年度(平成18年4月~平成19年3月)の国民年金保険料は、一月当たり280円引き上げられ、月額13,860円となります。
国民年金保険料は、平成29年度まで毎年度、月額280円引き上げられ、最終的に月額16,900円となる予定です。
これは、年金を支える力と給付のバランスを取るためのものです。

【国民年金保険料の納め方】

・今年度の国民年金の納付案内書は、4月上旬に社会保険庁から皆さまへお送りしています。国民年金保険料は、必ず納付期限までに納付をお願いします。
・国民年金保険料をまとめて納める『前納制度』や『口座振替の早割制度』を利用することで、保険料が割引になります。
お得な『前納制度』



年金給付関係

障害基礎年金と老齢厚生年金や遺族厚生年金が、併せて受給できるようになりました。

これまで、障害基礎年金を受け取っている方は、老齢厚生年金や遺族厚生年金を併せて受け取ることはできませんでしたが、4月1日の改正により、65歳以上の方については「障害基礎年金+老齢厚生年金」または「障害基礎年金+遺族厚生年金」を併せて受け取ることができるようになりました。

この改正により、障害基礎年金を受け取っている方が就労し、厚生年金に加入した場合、掛けた厚生年金が65歳以降の年金給付に反映されやすい仕組みになりました。

※今回の改正により、必ずしも年金の受取額が増えるとは限りません。
65歳以上で障害基礎年金と老齢厚生年金や遺族厚生年金の両方を受け取る権利がある方は、島田社会保険事務所へご相談ください。

問合せ先

島田社会保険事務所
☎054713612211



地球にやさしい吉田町



～身近なところからごみの減量化をはじめよう！～

生ごみ処理機器の購入に補助金を交付しています

毎日、家庭から出る“生ごみ”の多くは、燃えるごみとして出されています。そんな“生ごみ”も生ごみ処理機器などで処理すれば、ごみの量を減らしたり、堆肥化して有効な資源として活用することもできます。そこで、町では、生ごみ処理機器などの購入に対して、1世帯で2基まで補助金を交付しています。補助金を受けての購入を検討されている方は、購入前に必ずご連絡ください。

◆対象となる生ごみ処理機器などと補助金の額

	家庭用電化製品	ぼかし専用容器	コンポスト容器
生ごみ処理機器などの種類	主として電気を利用し、かくはん・乾燥するなど、の方法で減量化および堆肥化する家庭用電化製品 生ごみの臭いにお困りの方におすすです！	主として微生物の働きにより発酵を促進させ、減量化や堆肥化する密閉型の処理容器	電気を使用しないで、おがくずなどを用いて生ごみを乾燥させ、微生物を繁殖させて減量化および堆肥化する地面設置型の処理容器 堆肥として利用したい方におすすです！
補助金の額(1基あたり)	取得金額※×0.25(円) (100円未満切り捨て) (上限20,000円)	取得金額※×0.70(円) (100円未満切り捨て) (上限3,500円)	取得金額※×0.70(円) (100円未満切り捨て) (上限7,000円)

※取得金額…本体および同梱される付属品の価格(消費税、保守契約費、同時に取得した別売り品の価格を除いた額)

◆生ごみ処理機器の補助金を受けることができる方

- 吉田町に住所があり、かつ居住している方
- 家庭の生ごみを処理するために、生ごみ処理機器などを購入する方
- 町税などの滞納のない方



問合せ先 町民課 環境保全部門 ☎33-2102

環境ひとくちメモ

環境にやさしい生活のために

電球を省エネタイプのものに換えてみよう！

部屋の照明を購入する時は、省エネ型の電球型蛍光灯を使用するようにしよう！
→ 年間で1,700円の節約

※節約金額は、省エネルギーセンターの試算



富士山静岡空港

Vol.126

富士山静岡空港の名称について

静岡県では、静岡空港・愛称検討会を設置して、静岡空港の愛称を検討しました。委員からの意見のほとんどが、多くの人に親しまれ、世界的な知名度を有する「富士山」にちなんだものであり、また、知名度を高めるためには、「静岡」を入れるべきとの意見が多く出されたことから、「富士山静岡空港」となりました。今月から、これまで静岡空港にちなんだいろいろな情報を発信してきた「なるほど静岡空港」は、タイトルを一新し、「富士山静岡空港」に変更して掲載しますので、今後とも、よろしくお願します。



3月5日に、静岡県主催による、空港の森ルネッサンス作戦が開催され、県内各地から集まった約700人が、参加しました。空港の森ルネッサンス作戦は、「みんなでつくる緑の空港」を合言葉に、静岡空港本体部のり面に郷土種を植樹する空港の森づくりを、県民の参加を得て、毎年実施しているもので、今回で5回目となりました。当日、植樹会場は、冷たい風が吹き付けるものの、好天に恵まれ、参加者は、植樹指導に当たった空港の森ボランティアリーダーの指導を受けながら、クチナシやツツジ、ネズミモチといった郷土種を、空港本体部のり面に植樹しました。また、今回の空港の森ルネ

空港の森ルネッサンス作戦が行われました



第1回時に植えられたヤマモモ



今回の植樹の様子

ッサンス作戦では、植樹以外にも、建設重機の見学、地場産品のPR、滑走路と石雲院の森観察ウォークなどが行われ、家族で訪れた参加者は楽しい時間を過ごしていました。

○平成18年度の富士山静岡空港事業予算について

区	分	予算額	内容
空港本体整備事業		4,770,000千円	本体造成工事、舗装工事、照明工事
空港周囲部整備事業費		3,002,000千円	西側制限表面切土工事
緩衝緑地等環境対策事業費		149,000千円	貴重動植物の保全対策ほか
アクセス道路整備事業費		1,587,000千円	空港アクセス道路整備
河川改修等治水対策事業費		230,000千円	空港周辺の河川整備
代替農地等開発事業費		628,000千円	切山大旗地区の農地造成工事ほか
隣接地域振興事業費助成		419,000千円	地元市町が行う空港と地域の調和ある発展を図る事業への助成
計画策定等事業費	空港整備計画推進事業費	100,000千円	空港利活用策推進、エアポートセールスほか
	空港本体関連施設整備費	293,000千円	空港管理施設およびライフラインの施設整備
合計		11,178,000千円	



みんなで育てよう 介護保険



安心して住みつけられるまち

平成18年度から平成20年度までの65歳以上の方の介護保険料(基準額)が決まりました!

満65歳以上の方々に納めていただく介護保険料は、それぞれの市町で必要な介護サービスの総費用に応じて3年ごとに決められます。また、保険料は、無理なく負担いただけるよう「基準額」をもとに、それぞれの前年中の所得に応じて6段階に分かれています。

(表1参照)

吉田町の介護保険料基準額 **★このように算出されます★**
3,400円(月額) 40,800円(年額)

$$\frac{\text{吉田町で必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の方の負担分19\%}}{\text{吉田町に住む65歳以上の方の人数}} = \text{吉田町の介護保険料の基準額}$$

表1 平成18年度からの介護保険料所得段階

所得段階	対象になる方	吉田町の基準額(年額)	保険料率	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者 老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税	40,800円	×0.5	20,400円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人		×0.5	20,400円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、所得段階第2段階以外の人		×0.75	30,600円
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)		×1.0	40,800円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満		×1.25	51,000円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上		×1.5	61,200円

※税制改正により保険料段階が上がる方には、急激な負担の増加にならないように、段階的に引き上げられる緩和措置がとられます。

★納め方
 受給されている年金の額によって、納め方が異なります。

- 老齢・退職(基礎)・遺族・障害年金の年額が18万円以上の方
 年金の定期支払(年6回)の際に、介護保険料が差し引かれます。(天引きされます。)

- 老齢・退職(基礎)・遺族・障害年金の年額が18万円未満の方
 町から送付される納付書(納入通知書)で、納期ごとに指定の金融機関窓口で直接納めていただきます。

なお、納付は、安心・便利・確実な口座振替をぜひご利用ください。



- 保険料段階が5段階から6段階へ
 これまでの第2段階をさらに分けて、低所得の方の負担を抑えました。
- 65歳以上の方の保険料負担割合が18%から19%に
- 障害年金・遺族年金が特別徴収(年金からの天引き)の対象に
- 特別徴収(年金からの天引き)の切り替えが速やかに
 年度の途中で65歳になられた方などの年金からの天引き開始が早くなります。

一人ひとりの保険料は、介護保険の大切な財源です。忘れずに、必ず納めましょう!

問合せ先 高齢者支援課 介護保険部門
 ☎33-2106

「地域包括支援センター」がスタート!

高齢者の生活を地域で支える総合機関

介護保険法の改正に伴い、4月から、『地域包括支援センター』が役場5階に設置されました。社会福祉士や保健師、主任ケアマネジャーの専門職員が協力・連携して、高齢者とその家族などの支援や相談を行います。

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を送るため、介護サービスをはじめ、福祉、権利擁護など、さまざまなサービスに関する相談に総合的に対応していきます。

地域包括支援センターの行う主なサービスは?

①総合相談支援

高齢となっても自分らしい生活を実現するために、介護や医療、福祉、ボランティアなどの住民活動など、さまざまな地域資源を利用して支援します。

②権利擁護

高齢者の人権や財産を守る権利擁護の拠点として、成年後見制度の活用促進や虐待の早期発見・防止などの支援をします。

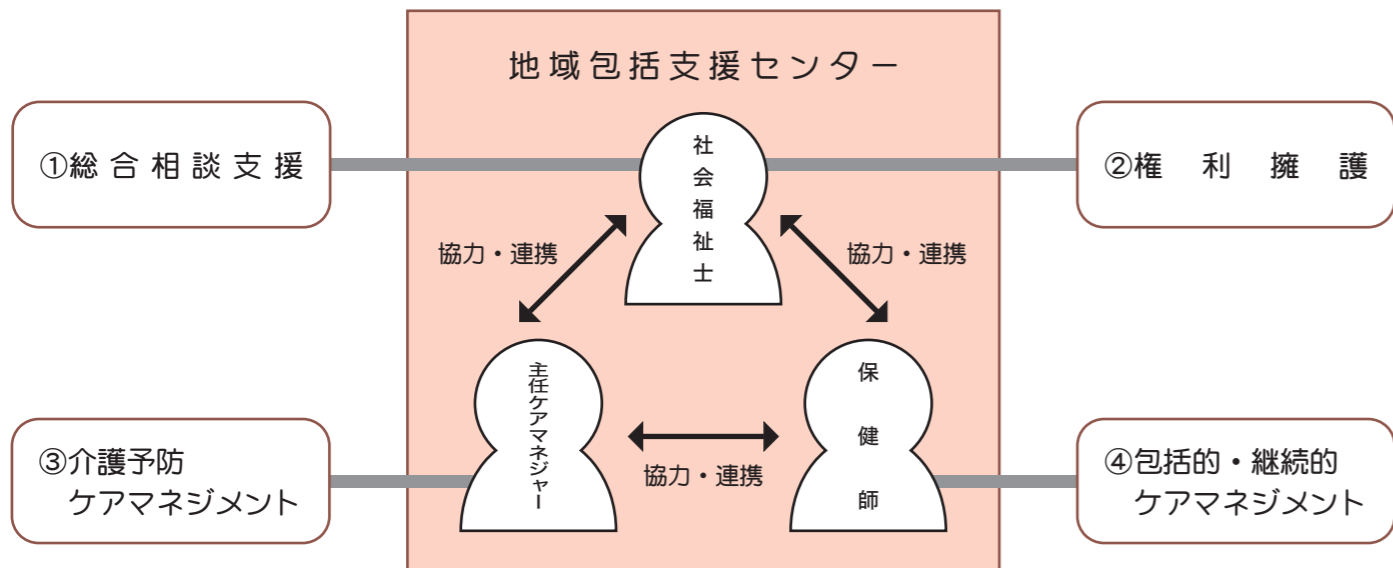
③介護予防ケアマネジメント

介護保険制度の要支援・要介護認定に該当しない日常生活の自立した方、今後、該当の可能性の高い方を対象に、新たに創設された介護予防事業(下記参照)の相談・サービス利用計画などを行います。

また、介護保険制度で要支援1・要支援2と認定された方に対して、ケアマネジャーに代わって、地域包括支援センターが介護予防のケアプランを作成します。

④包括的・継続的ケアマネジメント

主治医とケアマネジャーとの連携や在宅と施設の連携など、個々の高齢者の生活状況やその変化に応じて、継続的にフォローアップを行い、住み慣れた地域で暮らし続けるための支援をします。



介護予防事業とは?

生活機能の低下により、要支援・要介護状態にならないよう、機能の向上・改善を目標に介護予防を行い、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業です。

介護予防事業のメニューは?

☆運動器の機能向上
 専門の指導員により、筋力トレーニングや有酸素運動、ストレッチなどを行い、転倒・骨折などのけがや筋力の低下などを予防します。

☆栄養改善
 管理栄養士による食事内容や調理方法などの相談、また、指導によって、低栄養の改善を行い、体力低下や免疫低下を予防します。

☆口腔機能の向上

歯科衛生士などによる指導や訓練により、口腔内の健康を保つことにより、肺炎、歯周病などを予防します。

問合せ先

地域包括支援センター
 ☎33-2323

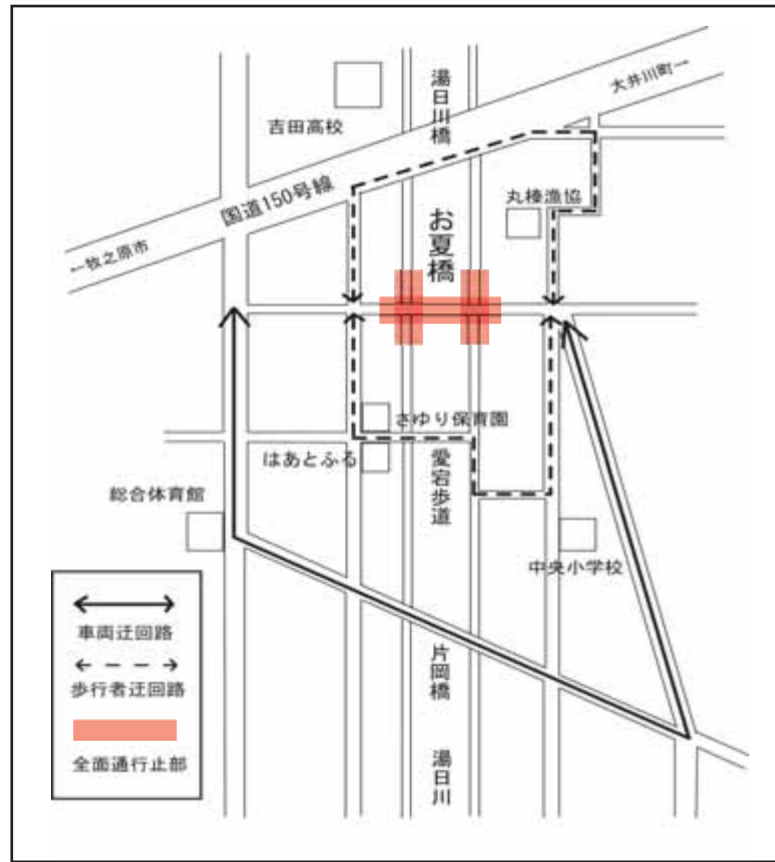
町における公共事業にかかる入札結果を公表します。

入札結果

落札価格は消費税込み

平成18年3月17日執行（指名競争入札）

第2宮裏川冠水防止事業備品購入
指名6社 落札業者 (有)吉田電設 落札価格 1,949,850円



お夏橋(片岡)の架け替え工事による

「全面通行止」にご協力ください

静岡県では、空港関連治水対策事業として、湯日川に架かるお夏橋架け替え工事を左記の日程で実施します。

周辺の皆さま方には、大変ご迷惑をお掛けすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

規制期間
平成18年3月28日～
平成19年9月30日(予定)

規制内容
歩行者および車両の全面通行止

問合せ先

御前崎土木事務所 工事課
☎63-3225
都市建設課 土木部門
☎33-2123

としよかんだより

Vol.101

☎ 33-3434
FAX 33-2300



4月23日は「子ども読書の日」！

4月23日は、「子ども読書の日」です。子どもの読書活動への理解を深めるとともに、子どもの読書欲を高めることを目的として、平成13年に制定されました。

図書館では、「子ども読書の日」に合わせて、次のような催しを企画しました。ぜひ、遊びに来てください。

●「わくわくおはなし会」
図書館の司書と読み聞かせボランティアによる、おはなし会を開催します。

日時 4月22日(土)14:00～

会場 ワークルーム

内容
・読み聞かせ
・パネルシアター
・工作(変身カード作り)
・カラーペンまたはクレヨン・下敷き

●「おすすめ本リスト」の配布
図書館の司書が選んだ、おすすめの本のリストをお配りします。また、児童図書フロアでは、おすすめ本のコーナーも設置します。



4月は本に関する記念日がいっぱい！

2日「国際こどもの本の日」

子どもの本を通して、世界中が国際理解を深められるように、童話作家アンデルセンの誕生日であるこの日に制定されました。

30日「図書館記念日」

1950年のこの日に、図書館法が公布されたことを記念し制定されました。

新刊紹介

一般書

「手で作る本」

山崎曜著/文化出版局

数枚の紙をまとめてとじただけのシンプルな本から、和紙、リボンなどとする本など、いろいろな製本の技法をアレンジして、分かりやすく紹介。

児童書

「日本の材木杉」

阿部伸二絵/理論社

杉といえば「花粉症」だけではないのです。家・橋・たなど、材木として日本の生活を支え、とても重宝されてきた杉の木の絵本。



映画会のお知らせ

5月の映画会は、「我等の町」です。どなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。入場は無料です。

日時

5月7日(日) 14:00～

内容

『我等の町』
アメリカ東部のありふれた町に住む隣同士の一家。同級生だった両家の息子と娘。やがて生死をさまよった若妻は…。

催し物のご案内

◎視聴覚ホール

5月7日(日) 14:00～
映画会

★5月3日は開館します★

5月3日の憲法記念日に開館します。
時間 10:00～18:00

4月 図書館休館日のお知らせ							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1		1	2	3	4	5	6	
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			
30													

開館時間 *●のついた日が休館日です。
水～金曜日10:00～19:00 土・日曜日9:00～18:00

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>

図書館マメ知識 12

「だれに、どんな本をプレゼント?」

4月23日は、「サン・ジョルディの日」でもあります。サン・ジョルディは、スペインのカタルーニャ地方に伝わる守護神で、この日が命日とされています。カタルーニャ地方ではこの日、男性は女性に花を、女性は男性に本を贈って祝う習わしがあります。恋人や友人、親子でもプレゼントし合うので、街には本や花の市が立つほどだそうです。

遠州吉田 広報はいだん

卯月

春晩の夢の余韻にひたりけり
竹内 初枝
人影も車も切れず花の土手
赤堀 初枝
水音の明るき土手や風光る
植田 武美
旅に出るあすここにと白木蓮
植田 行江
吹く風に水面に浮かぶ花筏
大石 紀代
春の旅高足蟹に舌鼓
大塚 和世
針持ちし頃懐かしむ針供養
白石 さだ
友訪ね遊ぶ一と日や日脚伸ぶ
鈴木 蝶

春炬燵あやとりの指かりに来る
鈴木 津木
彼岸会の読経に心温もりぬ
武田 ハツ
白魚を手のひら泳がせ逃しけり
田中 草雨
野良猫の仔は野良猫に育ちけり
田嶋 基次
鴨帰りにゆひとところ小穴開く
松浦 伸博
釣人の餌をあさりをる春かもめ
三輪知世子
裏山にはや鶯の初音聞く
吉永 春江
癒えぬ足底ふ杖先犬ふぐり
坂部 世記

3月分					
自治会別					
人身事故・物損事故飲酒運転 検挙件数					
	住吉区	川尻区	片岡区	北区	合計
人身事故	今月 4 (4)	1 (4)	2 (4)	3 (1)	10 (13)
累計	13 (14)	2 (9)	8 (11)	9 (3)	32 (37)
物損事故	今月 7 (10)	7 (3)	4 (4)	1 (3)	19 (20)
累計	24 (31)	22 (12)	11 (10)	12 (14)	69 (67)
飲酒運転検挙	今月 0 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (3)
累計	0 (2)	1 (2)	1 (2)	0 (0)	2 (6)

●累計は1月から3月までの累計
●()内は前年同期



つくってみませんか？ 学校給食メニュー

Vol.1
ポークカレー、小松菜のごまサラダ



今月からシリーズで、学校給食の献立の中から、子どもたちに好評のメニューや食べてほしいメニュー、地域の特産物を使ったメニューなどを紹介していきます。

トップバッターは人気のポークカレーと野菜をたっぷり使った小松菜のごまサラダです。

野菜はゆでるとカサが減って、たくさん食べることが出来ます。生活習慣病予防のためにも毎日食べたいですね。

●ポークカレー

材料（およそ4人分）

- 豚もも肉……………150g
- タマネギ……………大1個
- ジャガイモ……………中2個
- ニンジン……………1/2本
- セロリ……………1/5本
- りんご(すりおろし)……………大きじ1
- ニンニク、ショウガ……………少々
- カレールー……………100g
- チーズ……………20g
- こしょう、カレールー……………少々
- ウスターソース……………少々
- しょうゆ、チャツネ……………少々
- 水またはガラスープ……………3/4カップ
- 油……………大きじ1

作り方

- ①セロリはみじん切り、タマネギ、ニンジン、ジャガイモは大きめに切っておく。
- ②なべに油を入れ、ニンニク、ショウガと一緒に豚肉をよく炒める。
- ③セロリ、タマネギ、ニンジン、ジャガイモの順に入れ、さらによく炒める。
- ④水を入れ、中火にして煮込み、野菜がほぼ煮えてきたら、調味料、ルー、チーズを入れて弱火で、さらに煮込む。

●小松菜のごまサラダ

材料（およそ4人分）

- キャベツ……………3/4枚
 - 小松菜……………1束
 - ホールコーン(缶)……………50g
 - ごまドレッシング……………50g
 - 白ごま……………少々
- 作り方**
- ①キャベツ、小松菜はサツとゆでて、水で冷まし、食べやすい大きさに切つて、絞つておく。
 - ②野菜と汁きりしたコーンをドレッシングであえながら、ごまをふる。

林泉寺の十王像



町指定第24号「工芸品」
【所在地】片岡2598番地
(林泉寺十王堂内)

堂内には、地獄の救済者である閻魔王とその本地仏であるお地藏様を中心に、周囲には、死者の生前罪業の審判にあたる十人の王が配された形になっている。

十王思想は、道教特有のもので、十世紀頃中国で広められ日本に伝わり、室町時代に、農村まで浸透したといわれている。

この十王思想に基づく十王が、そろって現存していることは、工芸品としても見劣りしない貴重な物である。

また、毎年8月24日には、十王堂において百万遍の大数珠まわしの行事が盛大に行われる。

歴史の小径

吉田

文化財ファイル

吉田町の文化財

Vol. 11

あなたの税金が町をつくれます！

4月の納税

軽自動車税 全期

5月1日(月)までに納めてください

納税は、口座振替が便利です！
問合せ先 税務課 収納管理部門
☎33-2109

ご逝去お悔み申し上げます

地区	氏名	世帯主
住吉	滝井直治	本人
近藤	近藤たか	本人
河本	河本昭久	本人
川本	川本勝蔵	本人
大石	大石正太郎	本人
池谷	池谷忠男	本人
岩堀	岩堀美夫	本人
亀山	亀山義雄	本人
亀山	亀山百合	本人
岩堀	岩堀美子	本人
大塚	大塚隆博	本人
小塩	小塩幸人	本人

*3月1日から31日までに、ご承諾を得た方のみ掲載しています。

平成18年3月31日現在

●総人口 29,385人●

住民基本台帳	人口	28,415人
	(前月比-44人)	
男	14,160人	女 14,255人
世帯数	8,833戸	(前月比+19戸)
組数	514組	(前月比+1組)
出生17	死亡16	転入168
転出213	外国人登録人口	970人
	男486人	女484人

人のこゝろ